

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会役員（理事・監事）の決心

阪南市社会福祉協議会の役員は、地域福祉活動の推進、経営基盤の強化など、社会福祉法人阪南市社会福祉協議会から委任された責務を、献身的かつ適正に果たし、その役割を十分認識しながら絶えず自己研鑽に励み、多くの住民の期待に応えねばなりません。

しかしながら、職員による多額の横領事件の発生を許し、役員としてその責任を果たすことができず、多くの住民の信頼を失う事態となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後は、その信頼を回復するために全力を尽くし、住民とともに地域福祉活動の発展に邁進する決意をもって、ここに「社会福祉法人阪南市社会福祉協議会役員（理事・監事）の決心」を定めます。

1. 法令及び定款等諸規程を整備し、遵守してまいります

この法人の役員は、その運営にあたり、定款等諸規程を適切に整備し、法令及び定款等諸規定を厳格に遵守してまいります。

2. 住民主体による地域福祉を推進します

この法人の役員は、常に住民の声に寄り添い住民と共に社会福祉活動の活性化・地域福祉の推進をめざし、その中核的役割を担うために努力してまいります。

3. 社会福祉法人阪南市社会福祉協議会の代表としての自覚を高めます

この法人の役員は、住民の協同体としての社会福祉法人阪南市社会福祉協議会を代表し、住民の視点で善良な管理者の注意をもって、委任事務を処理してまいります。

4. 経営基盤を強化します

この法人の役員は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を、確実かつ効果的に進め、内部牽制機能を確立し、自主的な経営基盤の強化に努めます。

5. 適正な資産管理を進めます

この法人の役員は、この法人の資産を適正かつ厳格に管理する義務を負っていることを常に自覚してまいります。

6. 適正な予算・決算事務を進めます

この法人の役員は、この法人の予算編成、及び決算事務を適正かつ厳格に処理するよう努めます。

7. 情報の開示を進めます

この法人の役員は、福祉事業に関する情報、会計処理に関する情報など、常に明確にするよう努めます。

8. 職員とのコミュニケーションを図ります

この法人の役員は、職員の資質向上をはかるとともに、積極的な提言を受け止め、職員の労働者としての権利を尊重し、健康で最大限の能力が発揮できる職場環境の実現に努めます。

9. 的確な倫理性を保持します

この法人の役員は、その職責を全うし、住民の暮らしを守るために、絶えず自己研鑽に励み、市民の声を受け止めながら的確な倫理性を保持するよう努めます。